

令和 2 年 第 1 1 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和2年11月6日

令和2年第11回教育委員会定例会会議録

令和2年11月6日（金）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑谷 貴美子
委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴
委員 富士道 正尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

秋山 慎一

総務課長

高松 真也

学務課長

金木 恵

三鷹市立三鷹図書館管理・サービス
担当課長

大地 好行

学務課副主幹・指導課統括指導主事

星野 正人

指導課指導主事

中村 泰夫

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長）

加藤 直子

事務局職員

副参事

寺田 真理子

総合教育政策担当部長・三鷹市立三
鷹図書館長

松永 透

総務課施設・教育センター担当課長

田島 康義

指導課長

長谷川 智也

学務課長補佐・総合教育相談室長

香川 稚子

指導課統括指導主事

鈴木 恭子

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長）

大朝 撰子

教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長）

平山 寛

副参事

越 政樹

令和2年第11回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和2年11月6日（金）午後2時開議

日程第1 議案第34号 令和2年一般会計補正予算見積書について

日程第2 教育長報告

午後 2時01分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和2年第11回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、富士道委員にお願いいたします。

○富士道委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第34号 令和2年一般会計補正予算見積書について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第34号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松課長。

○高松総務課長 では、議案第34号 令和2年度一般会計補正予算見積書についてご説明させていただきます。

本日、席上に配付させていただいております議案をごらんください。

こちらの議案ですが、12月議会に補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するというものでございます。

補正予算見積りの概要について、まず資料の2ページをお開きください。資料2ページが、歳入歳出予算見積統括表となっております。今回の補正予算ですけれども、右側、歳出予算に1,147万円を、また左側、歳入予算に100万円を、それぞれ増額補正するというものでございます。

歳出予算のほうからご説明させていただきます。4ページをごらんください。こちらが歳出予算見積概要となります。補正予算見積りに係る事業は2件でございます。

まず上、1件目、学習用端末等整備事業費については、説明欄のとおり、小・中学校のインターネット回線の増強整備のために、1,047万円を増額するというものでございます。

また、その下、2件目の図書館改修事業費は、図書館のためにという指定寄附をいただきましたことから、当該寄附金を活用した図書館の改修を行うために100万円を増額するものとなります。

お戻りいただいて、3ページをごらんください。3ページが歳入予算見積概要となります。こちらは1点、教育費寄附金を100万円計上しまして、図書館改修事業費の財源とするという内容でございます。

続いて、同じく本日配付の参考資料によりまして、2件の事業それぞれについて、担当の課長よりご説明を申し上げます。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 では、私から、三鷹市立小・中学校インターネット回線の増強整備についてご説明をさせていただきます。議案第34号の参考資料をごらんください。

1の事業概要です。児童・生徒がタブレット端末を利用することに伴い、安定的にイン

ターネット接続ができるよう、各学校のインターネット回線の増強整備を行います。

2の事業内容です。イメージ図をごらんください。現在のインターネット接続は、①のイメージ図のように、各学校とデータセンターを専用線で接続して、データセンターからインターネット接続をしております。このため、データセンターのインターネット回線の容量が不足すると想定しております。本事業は、令和3年1月から利用するタブレット端末からインターネット接続を行う場合、②のイメージ図のように、新たに各学校にインターネット回線を増設してインターネット接続を行うことにより、回線の容量の増強を図るものでございます。

3の期間についてです。回線敷設に一定の時間がかかることから、3月からの利用を予定しております。

4の補正予算計上額につきましては、回線敷設等の初期費用として1,013万4,000円、3月の回線使用料として33万6,000円を計上しております。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 私からは、三鷹図書館（本館）おはなしの部屋改修についてご説明をさせていただきます。次のページをごらんください。

今回、図書館のために活用してほしいということで、遺言による寄付という形で、100万円を寄付していただいたことがございまして、それに伴い、おはなしの部屋を改修させていただくことにしました。

事業内容としましては、2にございますとおり、カーペットの張替えですとか扉の改修、明かり窓を取り付け、また換気口を設けます。あと、ブラインドを更新するのと、寄付者のお名前のプレートを作成して、顕彰させていただくという形で考えております。

事業期間は3月31日まででございますが、休館日を利用して工事をさせていただき、休館日3回ぐらいでできるだろうというお話ですので、2月中には終わるだろうと想定しております。

補正予算の計上額では、歳入のほうで、寄附金で100万円計上し、歳出のほうで、図書館改修事業費で100万円支出するという形になっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆さんのご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 二つあります。一つはインターネット回線の増強整備の件ですけれども、これを見ますと、最後に1拠点当たり月額使用料というのが出ていますが、この1拠点というのは、一つの学校というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長、お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 委員ご指摘のとおり、学校22校と教育センターの23拠点を配線敷設する予定でございまして、1校当たり大体これぐらいの金額になると考えております。

○富士道委員 当然、タブレット端末を同時に使う台数のいろんな差異もあろうと思

ますが、それでも増設をすることによって、その辺の不安というのは払拭できるものなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 今回、予定している回線は1ギガbpsという、これまでよりも相当速い回線容量を予定しております、ある一定台数の接続が可能になると考えているところでございます。

○富士道委員 もう1点、図書館ですが、先ほど改修事業ということで説明いただきました。実際にこれは3月31日まで改修事業ということになるかと思うんですが、そうすると実際には来年4月から完全に使えるという認識でよろしいのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 工事中はふさがさせていただきますけれども、工事が終われば開けますので、先ほど申しましたとおり、想定としては2月中に工事が終わる予定でございますので、3月からは入っていただける形にはなります。ただ、新型コロナウイルスの関係で、おはなし会は、やるかどうかということについては別な話になります。

○富士道委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員の方はいかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 タブレット端末のインターネット回線のことでお聞きします。これは3月から使用ということになっておりますけど、ということは1月、2月は使えないということなんですか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 増強工事としては、3月を目指していますが、全く使えないわけではなくて、今、学校にもWi-Fiが飛んでおりますので、その回線を利用もしくは、タブレット端末自体は、SIM入りといいまして、自分自身で回線を持っていますので、その回線で接続することも可能だと考えております。

○畑谷委員 ということは、授業でも使えるということですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○畑谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ただ、現状では、今後、多様な活動をするためには容量が少ないので、回線を増やすと。でも、活動自体がある一定程度であれば、今の体制で大丈夫ですよというわけですね。ほかの委員の方はいかがですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第34号 令和2年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第2 教育長報告に入ります。秋山部長。

○秋山教育部長 それでは初めに、私から新型コロナウイルス感染症緊急対応方針に基づく取組状況について、ご報告をいたします。本日、お手元に資料をお配りしておりますので、ごらんください。

初めに、1の児童・生徒1人1台タブレット端末の整備です。児童・生徒1人1台のタブレット端末等の整備につきましては、プロポーザル方式により選定した事業者との間で、細かい仕様や運用について調整を行っているところです。

タブレット端末につきましては、Apple社のiPadを導入するということによりしておりますけれども、小・中学校の教員から「三鷹GIGAスクールマイスター」及び「三鷹GIGAスクール研究開発委員」を選出しまして、来年1月からの稼働に向けて、活用方法等についても検討を進めているところでございます。

それから、校内の良好な通信環境の確保に向けまして、無線LANアクセスポイントの増設工事等を、順次各校で進めているところでございます。

さらに、9月議会で成立しました一般会計補正予算（第7号）に計上いたしました端末導入支援員につきましては、入札により委託事業者を決定いたしましたので、1月からの配置に向けて、現在、準備を進めているところでございます。

次に、2の1学期中における学校給食費の一部公費負担です。こちらは一般会計補正予算（第6号）に計上しました事業となりますけれども、10月上旬までに各小・中学校長宛てに補助金という形で交付をいたしまして、学校経由で保護者に返還をしたところでございます。

次に、3の就学援助の対象者の拡充です。就学援助の認定基準を満たさない場合においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入状況が急変したご家庭に対する認定要件の緩和につきましては、8月末までにお申出をいただきました64人の児童・生徒について、4月に遡って認定をいたしました。就学援助費につきましては、10月末までにお支払いを完了しているところでございます。

今後ともこうしたご家庭の申請を受け付けていきますけれども、申請月に応じ、順次、認定・支給を行っていくこととしています。

次に、4の宿泊を伴う行事における感染症対策です。小学校の自然教室は日程を2泊3日に短縮しまして、単独校での実施としていますが、10月5日の井口小学校を皮切りに、現在まで11校が実施をいたしたところでございます。移動のためのバスを増車し、宿舎での生活におきましても、一部屋当たりの人数や入浴時の人数を制限するなど、十分な新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各校無事に実施をしているところでございます。

なお、残る4校につきましても、11月19日までの予定で実施することとなっております。

また、中学校の自然教室につきましても、感染症対策の観点から当初の予定を変更し、1、2年生2学年での実施は見合わせまして、従前どおりの2年生のみで実施することと

いたしまして、1月中旬から2月上旬にかけて実施をいたします。

なお、修学旅行につきましては、2月から3月にかけて実施時期を延期した上で、実施をすることとしています。

2ページをごらんください。5の学校再開後の教育活動の支援です。東京都の補助制度を活用した教育活動支援員につきましては、7月から順次、各校への拡充配置を行ってまいりましたが、10月末時点で全校での配置が完了いたしまして、児童・生徒の学びを保障するため、教育活動全般への支援を行っているところでございます。

次に、6の小・中学校における感染症防止対策等への支援です。こちらにつきましても第6号補正予算に計上した事業となりますけれども、「新しい生活様式」に対応した感染症防止対策に係る物品の購入などにつきまして、学校現場が必要に応じて購入し、衛生環境の確保に向けた取組を進めているところでございます。

具体的な取組といたしましては、網戸の設置や空気清浄機の配備、また衛生環境を確保するため、アクリル板の設置や水道栓をレバー式水洗に交換するなどの対応を進めているところでございます。

最後に、7の川上郷自然の村の運営支援です。川上郷自然の村につきましては、春の臨時休業や小学校自然教室の日程短縮などによりまして経営への影響が生じていることから、一般会計補正予算（第7号）に減収相当分を補填する運営支援交付金を計上したところでございます。現在、指定管理者からの交付申請を受けておりまして、交付に向けた手続を進めているところでございます。

なお、今年度の経営状況につきましては、夏休みの団体利用の減少なども踏まえまして、引き続き状況把握に努めながら、今後必要に応じた対応を検討していくこととしています。

私からの報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。高松課長。

○高松総務課長 では、以下、各課から順次、ご報告申し上げます。議案資料4ページをお開きください。

まず、総務課でございます。4ページの実績等報告については、記載のとおりでございます。

5ページの予定等報告につきまして、11月9日に市議会文教委員会が開催されます。行政報告としまして、今部長からご説明させていただきました新型コロナウイルス感染症の緊急対応方針に基づく取組の状況と、GIGAスクール構想研究推進事業について報告を行う予定としております。

また、同日午後には、市議会文教委員会において、ハイブリッド型学習研究開発校の東台小学校を視察される予定となっております。

また、11月11日には、2学期の学校訪問としまして、先月の第七中、第五小に続きまして、羽沢小学校での教育委員会訪問を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、教育センター・施設係、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 行事实績・予定等に先立ちまして、さきの第10回定例会にお諮りし、個人情報保護委員会に諮問していました児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の導入に伴う学習支援クラウドサービスについて、個人情報保護委員会から答申がありましたので、ご報告いたします。個人情報保護委員会からの答申は、お手元の教育委員会資料をごらんください。

答申内容としましては、実施することに異議はありませんとのことでした。

また、諮問事項に関するご意見といたしましては、フィルタリングの制御範囲について、動画やアニメなどが見られるのでは意味がないですとか、故障や紛失時における代替機器、紛失などしたタブレット端末のデータ復元などのご意見、ご質問がありました。

フィルタリングにつきましては、カテゴリーによるフィルタリングにおいて教育活動に不適切なサイトなどについては、制御するとの回答をいたしております。また、紛失などをしましたタブレット端末のデータ復元につきましては、タブレット端末の保証契約をすることと紛失などのタブレット端末のデータ復元については、タブレット端末本体に保存されたデータの復元は難しい旨、回答しているところでございます。

児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の導入に伴う学習支援クラウドサービスの利用についての個人情報保護委員会答申の報告は以上になります。

引き続きまして、教育センター、施設関係についてご説明をします。6、7ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、トイレ改修、空調設備改修、屋上防水など、大規模な工事につきましては、予定どおり順調に進んでおり、記載のとおりでございます。

また、体育館空調設備工事につきましては、夏季休業期間中に別の工事により実施できなかった第三中学校、第五小学校の設置工事を現在行っております。

教育センター関係では、タブレット端末整備に伴い、小・中学校の校内LAN増強整備を行っております。11月から2月にかけて、アクセスポイントの増強整備を行います。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、学務課、お願いいたします。

○金木学務課長 学務課でございます。8ページ、9ページをお開きください。

10月22日及び11月4日に、学校給食調理業務委託事業者の選定委員会を実施させていただきました。10月の選定委員会では、一次審査で選定をした6事業者のプレゼンテーションを実施させていただきました。11月4日では、企画提案書、経営状況、プレゼンテーション、見積金額の評価から、最終的な候補者を決定させていただきました。こちらは令和3年4月から新たな委託を予定している高山小学校と、5年目の更新時期を迎える第二小学校、井口小学校、羽沢小学校、第七中学校の事業者の候補者の選定を行ったものでございます。

今後、庁内の競争入札等審査委員会で審査結果をご報告し、承認をいただきましたら、こちらでも改めてご報告を申し上げます。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

学務課からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 指導課、長谷川課長、お願いします。

○長谷川指導課長 10ページ、11ページをごらんください。

10ページ、行事実績につきましては記載のとおりでございます。

11ページ、予定でございますが、自然教室は残り4校となりまして、17日火曜日からは高山小学校が実施し、今年度の小学校の自然教室は終了となります。

これまでに終了した学校によると、児童や保護者、教員からとても高い評価を得たという報告を受けております。例えば、校長や教員からは、3日間の体験活動を通じて、児童の大きな成長を見ることができ、改めて宿泊行事の意義を実感することができたという意見をいただいております。児童からは、6年間の大きな行事である自然教室に行けて本当によかったという感想や、保護者からは、他地区では、様々な宿泊行事が次々と中止される中でしたが、我が子が楽しみにしている自然教室に参加することができた。本当に三鷹市でよかったというような多くの高い評価を得ているとの報告がございました。

次年度の自然教室につきましては、現時点での新型コロナウイルス感染症の終息が見込めないこともございますので、今年度と同様に、2泊3日学校ごとの実施といたしました。また引き続き、感染対策のためにバスを増台する対応を行ってまいります。実施時期につきましては、令和3年5月中旬から7月下旬の土日を除く日程で実施する予定でございます。

指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 図書館、大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 12ページ、13ページをごらんください。

ごらんいただいているとおりなのでございますけれども、12ページ最下段、「秋のみたか子ども読書フェア」で「あなたの好きな本、教えて!」というカードの募集を今やっております。こちらについては毎年実施している事業で、従来、図書館でお子さんたちにいろいろカードに書いていただくという形で進めておりましたけれども、新型コロナウイルスのこともございますので、ご自宅で書いていただいております。やり方を変えて実施しております。

13ページの最下欄のほうにございます、11月29日の「みたかとしょかん図書部! キックオフミーティング」につきましても、こちらは毎年5月に実施しているものでございます。新型コロナウイルスの関係ですと後送りになっておりまして、ようやくこちらで今年度のみたかとしょかん図書部を稼働させるという形になっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツと文化部、大朝部長、お願いします。

○大朝教育部理事 それでは、14ページ、15ページ目をごらんください。

スポーツと文化部でございますが、まず最初に私から、この間、学校体育施設など利用を一部制限しておりましたけれども、そのことについてご報告いたします。

まず、小学校の体育館は10月12日から、それから小・中学校の特別教室と中学校の校庭、テニスコート、体育館につきましては、11月1日から従来どおりの学校開放事業ということで再開をさせていただいております。

ちなみに、小学校の校庭につきましては、今までは当該の小学校の児童が中心となっている活動に限定して開放を続けてきましたが、同じく11月1日からは一般団体への開放も再開をしてございます。従来どおりと申し上げましたが、もちろんお掃除ですとか消毒、そういうことを入念にさせていただいた上で、一般の市民の方にも開放を再開させていただいているということでございます。

また、学校体育施設以外でも、スポーツ施設や生涯学習施設、芸術文化施設につきましては、一定の人数制限などをさせていただいておりましたが、スポーツの屋外施設については制限を撤廃いたしました。また、屋内施設は、特にSUBARU総合スポーツセンターなどは少し厳しめの人数制限を従来かけていたのですが、これも10月1日、プールは10月17日からですが、例えばアリーナなどですと、おおむね10平米に1人という計算で、メインアリーナで最大で150人から160人ぐらいはお入りいただいても大丈夫というような計算をし直して、活動を再開させていただいております。

また、光のホールですとか風のホール、星のホールの定員緩和は11月1日よりやっております、今までは定員50%でやっておりましたが、文化庁などの指針に基づきまして、観客がマスクをして、あまり活動的にならないような、例えば劇を見るですとか、クラシックコンサートを聴くですとか、そういう観客の側が大きな声を出したり、盛り上がってちょっと騒いだりとか、そういうことをしない活動については、もともとのホールの定員どおりの人数を入れて差し支えないということになっております。もちろんアルコール消毒ですとか発熱の管理ですとか、そういうことをさせていただいた上ではございますけれども、少しずつ定員緩和で、本来の定員人数で運用するというところを始めているところでございます。

スポーツと文化部全体としてのお話は、以上でございます。

14ページ目の下のほうでございますが、活動の報告のほうで、中近東文化センター附属博物館、今、定例的な公開はしておりませんが、年に一度の市民枠の招待デーというのを先月末にやったところです。

また、11月1日から1月14日までの予定で、三鷹の森ジブリ美術館はメンテナンス休館に入っております。これはもともと少し先にやるはずだった大規模な空調機のメンテナンスを、新型コロナウイルス感染症の影響により、今あまりたくさんのお客様をいづれにせよ入れられませんので、前倒しをしてメンテナンス休館することで、新型コロナウイルス感染症が落ち着いていけば年明けからは今までよりも少し多く人数を入れて再開できる、その準備をするためにも、今ここでメンテナンス休館に入ったところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長、お願いします。

○加藤教育部参事 生涯学習関係を報告いたします。

初めに実績ですが、14ページ中ほど、10月10日、11日に大沢の里水車・古民家まつりを開催いたしました。10日は台風の影響でかなり雨も降っておりましたが、事前予約の水車機構の見学におおむね予定どおり来館いただきました。今年は例年の見学者人数を1区分10人から5人にするなど、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開催

いたしました。

次に、今後の予定ですが、11月9日から18日まで考古学展示会「人骨から読み解く三鷹の古墳時代」を開催いたします。

14日には、関連講座として、「考古学と人骨ゲノム分析からみた三鷹の古墳時代」を行います。40人の募集ですが、定員に達しております。

また、一番最下段、29日には文化財講演会「なぜ村名を三鷹と名付けたのか」を、郷土史家の榛沢茂量氏を講師にお迎えして開催いたします。この講演は3月に開催予定しておりましたが、延期となっております。70人定員ですが、こちらも既にいっぱいとなっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課です。14ページの実績ですけれども、中段のところ、10月13日からポッチャ出前教室を再開しております。

また、一番下のところ、11月5日、バレーボール遊び事業ということで、こちらも保育園ということで、ようやくスポーツ推進課の事業も再開をしているところでございます。

右側の15ページでございます。一番上、11月8日日曜日、市民歩こう会ということで一般の市民の方を募集いたしまして、定員を少し絞って20人というところで募集し、ちょうど20人のご応募をいただきましたので、市内を歩く行事を開催いたします。

そして、下から2番目、11月28日ですけれども、府中、調布、三鷹3市で、オリパラの7人制ラグビーもございますので、その気運醸成事業の一環といたしまして、「ラグビーフェスティバル2020」を、味の素スタジアムの横にありますAGFフィールドで開催いたします。こちらはトレーニングマッチとしまして、東芝府中とクボタの試合を観戦していただく企画でございます。こちらはコロナ対策で、定員全体で450人、三鷹市分は3分の1で150人というところ、今現在、募集締切り期間前でございますけれども、定員を超える応募をいただいているところでございます。

最後に、資料等はございませんが、1件、共生社会ホストタウンの登録が10月30日付けで認められましたので、ご報告いたします。こちらは市のホームページで周知をいたしましたとともに、今、市庁舎の懸垂幕、そして元気創造プラザに横断幕を掲げて、三鷹市はチリのホストタウンですということでお知らせをしております。広報につきましては、11月15日の「広報みたか」及び「2020ニュース」でご案内をさせていただきます。

この関連事業としまして、チリとの交流事業の一つで、学校関連で申し上げますと、第二中学校の合唱部にご依頼をさせていただきまして、チリの国歌斉唱動画を作成していただいて、その動画を今後公開していく形を考えております。1月には在日チリ大使との交流ということで、この合唱部の皆さんの代表の方にチリ大使館においでいただきまして、チリ大使との交流をしていただくということを今取り組んでいるところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。以上で報告が終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

○櫻井委員 最初の新型コロナウイルス感染症緊急対応方針に基づく取り組み状況の中の3番目の就学援助ですけども、64名の方が認定されたということですけども、申請のあった方というのはどれぐらいの方が申請されているのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 学務課長、お願いします。

○金木学務課長 申請は小・中学校合わせて78名ご申請をいただきまして、そのうち認定されたのが64名という形になってございます。

○櫻井委員 認定されなかったケースというのは、どういったケースになるんですか。

○金木学務課長 こちらで設定をさせていただいた認定基準を上回る収入がおありになったというところですよ。

○櫻井委員 それは前年度所得などはクリアしてないけども申請があったということですか。

○金木学務課長 前年度所得はクリアしていないのは確認していますし、今回の特例で出した基準にも満たなかったといったところです。

○櫻井委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。富士道委員。

○富士道委員 同じく取組の状況の5番目ですが、学校再開後の教育活動の支援ということで、教育活動支援員について全校2名ずつ配置が完了したということで報告がございましたけれども、実際、配置された2名の方、例えば年齢層であるとか、こういう経験がある方が多いとか、何かそういう傾向性といいますか、状況というのがもし分かれば教えてください。

○貝ノ瀬教育長 教育活動支援員の状況、そして活動の様子なども分かれば、あわせて教えてもらえますか。長谷川課長。

○長谷川指導課長 特に特定の年齢とか、そういうものはございません。幅広い年齢の方が活動していただいております。いずれにしても、学校からは、教育活動支援員による教育活動への支援により、教員の負担を軽減する効果があると聞いております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員、分かりましたか。

○富士道委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員の方はいかがですか。

この間、川上村のほうでずっと復旧工事をしてきていますけども、その様子を教えてくださいませんか。

○秋山教育部長 先月の30日、現場の確認と、今年の運営状況なども含めて確認に行っていました。復旧工事については、体育館はほぼ終わっており、床も全部きれいになりましたし、原状復帰は完全にできています。あとエレベーターの工事がまだ残っていますが、これも年内、12月までに終わる予定になっています。

それからグラウンドについては、7月に行ったときはかなり荒れた状態、土砂があったり、資材も置かれていた状態だったんですが、先週行ったときにはグラウンドもきれいに整地をされていたので、復旧工事のほうは順調に進んでいるという印象でありました。

加えて、先ほど自然教室のご報告もさせていただきましたけれども、この間、施設のほうも感染症対策にいろいろ配慮しながら、大きな食堂の食事の有り様とか、その辺りについてもいろいろ工夫をしながら、学校ともよく相談をして今やっていただいていますので、おかげさまで自然教室に関しては特に大きな問題等もなく、今、行われています。指導課長も申しあげましたけども、三鷹市は宿泊行事を中止せずやっているというのは非常に大きなことなんだなということを、私も実感して帰ってまいりました。

ちょうど行った日は、自然教室のない日を狙って行きましたので、子どもたちの様子は、私は見てこられませんでしたが、施設との意見交換の中では、いろいろ工夫しながらできているということで確認をしてまいりました。

○貝ノ瀬教育長 高松課長、補足ありますか。

○高松総務課長 災害復旧については、大きく三つに分けて行っておりまして、体育館自体の建物の復旧、これは建築系の工事という形です。ただ、多目的広場とっていますグラウンドなどの復旧、施設周りの復旧、土木的な工事と、あと最後にエレベーターの改修という三つの工種で行っています。全て年内を工期としてやっておりますので、来年1月から2月に中学校の自然教室を予定しておりますけれども、そこでは復旧した状態でお迎えができると考えております。

私のほうは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 そうすると、施設の周りのアスレチックとかキャンプ場とか、あの辺も整備されているということですね。

○高松総務課長 グラウンドと施設周りについては、おっしゃるとおりでございます。キャンプ場付近は一部まだ荒れた部分がありますので、そこは年度内に一定の対応も必要かなというふうに考えております。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員 前回だったか、現在配られているタブレット端末の使用状況について、先生が個々のお子さんのそういうものも見ていくというお話があったんですけども、実は僕の患者さんで、5年生の子なんだけども、「どう？ タブレットをやってる？」と聞いたら、うまくできないからやってないと言うんです。家に持って帰ると、全然使えないと言っていたので、それは先生にどうして使えないのかちゃんと聞きなさいと言ったんですけども、5年生ぐらいでもそんなことを言っている子がいるので、先生がクラスの子たちの状況を把握するのは難しいことでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 タブレットの配付状況から説明をお願いします。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 おそらく、委員のお話というのは、6月から配布をさせていただいています、休校期間の対応のために、東京都からお借りしているタブレット端末で、11月いっぱいまで貸出しをしているものことかと思います。現時点で休校は終わっていますので、今はすららドリルという学習支援の教材を活用しながら、学校のほうで利用しているという認識を持っております。

状況については、指導課からお願いします。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 すららドリルについては教員に対しても使用法に関する研修を実施しております。教員はそれを踏まえて、児童生徒に指導していると認識しておりますが、そのような意見もあったということで、改めて学校に指導していきたいと思っています。

以上でございます。

○櫻井委員 勘違いしているかもしれませんが、家庭でやるそのプログラムはもう一応終わっているんですか。今は、家庭でもそれを勉強できるということではないんですか。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 すららドリルにつきましては、11月末まで使えるようになっていきます。今後はそれに代わるものを検討しております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 中村指導主事。

○中村指導課指導主事 まず、すららドリルの活用状況につきましては、1週間おきにすららドリルの会社から授業状況のフィードバックを受けておまして、活用があまり進んでない学校につきましてはこちらから連絡をして、活用を進めるように話しております。

ただ、休校期間中に主に使っていたかというところで、学校再開後は、授業もありますので、休校期間中より回数は減っていると認識しております。

○櫻井委員 休校期間中じゃなくて、今は使用頻度というか、使用する機会も少なくなっているというのは分かるんですけど、もしかしたらそういうふうにならなくてというケースもあるのではないかなと思うので、ちょっとご質問しました。

○中村指導課指導主事 学校では、課題を出した場合は、それを実施しているかどうか教員の端末で確認することができます。もし課題を行っていない場合に、学校から指導をしているかどうか確認いたします。

○貝ノ瀬教育長 櫻井委員のご指摘は要するにタブレットがあっても、教材が配信されても、それ自体を理解して、操作をして学習ができない子がいますよという指摘なんです。だから、使っていないから、使うように指導してくださいということを期待して質問しているのではなく、タブレットが配られても子どもが使えないという現状も、一部にはあるのではないかということをお聞きしているということですね。

休校期間中だったから、十分に学校で指導する機会も少なかったということもあるけれども、分散登校などのときにできる限りの指導ということをして、実際にすららドリルのことも含めて、全ての子どもが操作をして、先生がいない家で自学自習ができるということを、本来、期待して、教育委員会は指導していたわけですが、それが学校によっては、全ての子にそれがなされていないということがあったようだということは、素直に認めなくちゃいけない。

だから、それについて、これから1人1台配られるわけだから、そういうことがないように、本当に一人ひとりに対応するような教育、個別最適化をしっかりと徹底できるような、ただ配って終わりじゃなくて、配る前にしっかりとこれはどのように使うか、安全に

どのように使いこなせるかということをご指導した上で配付していかないと、せっかくタブレット端末を導入したのがかえって教育格差が広がる、できる子はできるし、できない子はずっとできないままということになりますよという重大なご指摘があったというふうに受け止めてもらいたいと思います。

だから、今後そういうことができるだけないように、教育委員会としても全力を挙げて個別最適化に取り組むと。せっかく議会の承認を得て、10億円以上のお金をかけて投資するわけだから、無駄のないようにしていかなくちゃならない。そういうお話だったと思います。

○櫻井委員 今後、1月から皆さんが1人1台というふうになる中で、宝の持ち腐れになってしまったらいけないなというのと、今、教育長がおっしゃったように、そういうところで格差が出てきちゃうんだろうなとちょっと不安に思ったので、ご質問しました。

○貝ノ瀬教育長 その点、よろしくお願ひします。

エアコンの状況などもちょっとお話ししておいたほうがいいんじゃないでしょうか。設置状況、この夏の状況、進行状況などについて、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 体育館空調については、三中と五小を年内をめどに設置をしております。また、来年度以降、順次ほかの学校の体育館空調も設置をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 来年は何校設置するのですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 来年は12校になります。

○貝ノ瀬教育長 それを来年中に終わらせる予定でやるということですね。そういう状況です。

○畑谷委員 先日、五小のときに見せてもらいましたよね。五小、まだあれで終わっていないということなんですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。五小は、夏休みにトイレの改修があったために体育館空調の工事は入ってなくて、その後、体育館空調の工事を入れているところでございます。

○畑谷委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかによろしいですか。

では、日程第2、教育長報告を終わります。

以上をもちまして令和2年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時50分 閉会